吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により中部小松リフト株式会社（乙、本店所在地　愛知県名古屋市中区栄五丁目二五番二五号）に対して、当社の日本国内における産業車両の販売・サービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.komatsu-utility.co.jp/company/kessan.html

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十六日

掲載頁　二五一頁（号外第一三六号）

平成二十一年七月二十九日

栃木県小山市横倉新田一一〇

コマツユーティリティ株式会社

代表取締役　礒田　進

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりコマツユーティリティ株式会社（乙、本店所在地　栃木県小山市横倉新田一一〇）の日本国内における産業車両の販売・サービス事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月十七日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十六日

掲載頁　二五一頁（号外第一三六号）

（乙）http://www.komatsu-utility.co.jp/company/kessan.html

平成二十一年七月二十九日

愛知県名古屋市中区栄五丁目二五番二五号

中部小松リフト株式会社

代表取締役　明　真佐志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月二十九日

長野市大字柳原二一三〇番地一

合資会社トーマ・スカイドリーム

代表社員　宮原　毅

組織変更公告

当組合は、平成二十一年七月十七日開催の臨時総会において、企業組合ヒーバックシステムの組織を変更して株式会社ヒーバックシステムとすることを決議しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月二十九日

静岡市駿河区小鹿八一三番地の一

企業組合ヒーバックシステム

代表理事　三宅龍二郎

効力発生日変更公告

左記会社は、平成二十一年三月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十一年三月二日に変更いたしましたので公告します。

平成二十一年七月二十九日

兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号

（甲）伊丹産業株式会社

代表取締役　北嶋　一郎

兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号

（乙）東浦瓦斯株式会社

代表取締役　北嶋　一郎

兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号

（丙）豊中液化ガス株式会社

代表取締役　油井　正佳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年七月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月二十九日

千葉市若葉区都賀三丁目二九番七号

有限会社エム・オー・ワールド

代表取締役　大森　恵子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　一〇七頁（号外第一四八号）

平成二十一年七月二十九日

東京都台東区東上野一丁目一三番七号

七豊ビル

株式会社七豊物産

代表取締役　向井　信介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七〇〇〇万円減少し八〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年七月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月二十九日

東京都足立区扇一丁目一五番一三号

有限会社東建コレクト

取締役　坂倉　晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月七日であり、株主総会の決議は、平成二十一年七月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十一年九月四日までにお申し出下さい。

なお、当社に計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月二十九日

大阪市中央区高津一丁目四番六号

有限会社ナミタ不動産

代表取締役　浪田　哲雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百四十万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月二十九日

大阪市鶴見区今津北四丁目一〇番一一号

ワールドビジネスネット合同会社

代表社員　辰馬　康英

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年七月二十九日

大阪市淀川区東三国四丁目一一番四号

株式会社サンヨーコーポレーション

代表取締役　柳川　好夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月二十九日

兵庫県豊岡市日高町日置一一二番地

有限会社ビジネスホテルセピア

代表取締役　正木　義一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

効力発生日は平成二十一年八月三十日であり、株主総会の承認決議は、平成二十一年七月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月二十九日

岡山県新見市哲多町田淵一七四八番地の二

有限会社新見ポートリーファーム

代表取締役　加地みね子